

第73号

発行日  
令和8年1月15日

# 木協だより

発行所 一般社団法人埼玉県木材協会  
発行責任者 島崎 政敏  
編集責任者 佐野 目哉  
〒330-0071  
さいたま市浦和区上木崎6-37-17  
TEL 048-822-2568  
FAX 048-824-0720



## 島崎会長年頭あいさつ

私たちの出来る事

謹んで新春のお慶びを申し上げ、皆様のご多幸をお祈り申し上げます。

さて、私が子供の頃に科学の進歩した夢のような時代と思われた21世紀もすでに4分の1が過ぎましたが、世界もわが日本国もかつて少年が想い描いた未来とはだいぶ異なる現実が直面しています。

世界では大国の身勝手な振る舞いが目立ち、温暖化は益々顕著に、戦火は止まず、移民難民問題は解決の糸口さえ無いようですし、我が国では少子化、東京一極集中と地方の疲弊は進むばかり。私の住む行田市など商店のシャッターは3分の2以上が閉まっていきます。そして情報化された世の中は仕事や暮らしには大変便利である反面で、人を孤独や不安にさせているようにも思えます。午年は明るく活発な年と云われますから、今年こそ多くの事柄が好転する年になってほしいものです。

昨年は秩父で第75回全国植樹祭が開催されましたが、私はその前日に天皇陛下に面会し、県木協の活動を説明する機会を頂きました。

木材業界は長く続いた高度経済成長の時代には広く世界中から大量の木材を輸入し、それらに加工販売することが役割であったが、いまや状況は変わり各地域の目の前の山の木をいかに上手く活用する

### 埼玉県木材協会 「森の国・木の街」づくり宣言

我が国の豊かな森林の恵みを未来へしっかりとつなぐためには、「植えて、育てる」ことに加え、「使う」ことが不可欠です。私たちは、森林の整備に繋がる木材の活用を通じて地球温暖化の防止に貢献するとともに、木とともに生きる地域の未来を育む「森の国・木の街」づくりに取り組むことをここに宣言します。

- ✓ 建築物の木造化などを積極的に推進し、木材利用を通じて地域の持続可能な発展に貢献します。
- ✓ 木材利用の促進に当たっては、SHK制度(温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度)などを積極的に活用し、地域の関係者と連携して、木材利用の効果を「見える化」していきます。

一般社団法人埼玉県木材協会  
会長 島崎政敏

かがテーマになっていくこと。それには各地の製材所やプレカット、町の材木店が主役になりつつある。埼玉県はなかでもそのための地の利に恵まれていることや、昔は川筋に有ったようなそんな商流をいま改めて作ることが、ITが発達したことなどによって失われてしまった地域の人の縁や絆をもう一度繋ぎ直すことにもなっていることや、安心の社会づくりでもあることなど話し、「山里に製材所があり、町に材木店があるというところは社会にとっても大事な財産なのです」と申し上げました。

埼玉県では大野知事が「活樹」と唱え、県産木材の供給を今後大幅に増やしていくことを計画しています。

県木協はこの3年間その供給体制づくりの協賛会の運営を行って参りました。そして私なども、県産木材の供給を今後大幅に増やしていくことを計画しています。

本年も役員一同社会と業界会員の為、出来ることを積極的に参りますので、私共に対しご支援ご指導をお願い申し上げます。

「伐って・使って、植えて、育てる」という森林の循環利用が社会貢献になるのであれば、木材を利用する側が志を以ってそれに参画していく時が来ています。埼玉県木協としても午年の今年をその第一歩を踏み出す年に出来ればと考えております。

して私などにも解った事は県内の山林所有者は大半が小規模な個人で、その多くは山に関心が無いか、どうにかするすべも無い。また一定の面積を持つ林家も現在の丸太や立木価格でも伐る気になれないらしく、この数年出材量は少しも増えていないという事でした。

「伐って・使って、植えて、育てる」という森林の循環利用が社会貢献になるのであれば、木材を利用する側が志を以ってそれに参画していく時が来ています。埼玉県木協としても午年の今年をその第一歩を踏み出す年に出来ればと考えております。

### 条例制定の必要性

埼玉県の森林の課題

- ▶ 木材として利用できる森林資源が充実する一方で、年間の木材供給量は8万m<sup>3</sup>程度と、46年生以上の森林蓄積量約3千万m<sup>3</sup>の僅か0.3%に留まっており、豊富な森林資源の活用が進まず、森林の少子高齢化が進行している。
- ▶ 森林の高齢化が進むと、二酸化炭素の吸収量が低下し、地球温暖化防止の面でマイナスとなる。
- ▶ 一方で、県内の新設木造住宅における木材使用量は年間約100万m<sup>3</sup>と推定され、潜在的な県産木材供給の出口は大きい。
- ▶ 「伐って・使って、植えて、育てる」森林資源の循環利用を促進し、森林の多面的機能を持続的に発揮していくためには、成長した森林を伐採して有効利用することが重要。
- ▶ 「活樹」の理念のもと、県産木材の利用を積極的に進めることで、県民の豊かな暮らしを実現するとともに、本県の豊かな森林を未来へつなぐため、木材利用促進条例を制定し、県産木材の利用の促進に関する実効性のある施策を積極的に推進する必要がある。

提供：埼玉県  
出典：政府広報オンライン

### 埼玉県産木材利用促進条例(仮称)骨子(案)

埼玉県では、森林資源の循環利用を図り、県産木材を積極的に利用する「活樹」の取組を進めることで、森林の有する多面的機能の持続的な発揮、林業及び木材産業の持続的かつ健全な発展並びに県民の豊かな暮らしの実現に寄与することを目的とした「埼玉県産木材利用促進条例(仮称)」の制定に向けて準備していることとする。

木材利用に関して県内初めの条例制定となり、制定後はこの条例に沿った計画や指針などがつくられる可能性が高く、県内木材業界にとって大きな影響を及ぼします。素晴らしい条例ができたことを期待しています。

詳細は、左記のQRコードの県のサイトを参照ください。



全木連会長表彰状を授与された  
小池 文喜 氏

「木を活かして命輝く未来へ」をテーマに掲げた第五十九回全国木材産業振興大会が、9月4日(木)、「大阪中央公会堂」において盛大に開催されました。本大会の中で、木材産業功労者表彰が執り行われ、小池文喜氏に全木連会長表彰状が授与されました。

また、来年度の東京大会は令和8年10月29日(木)となることが発表されました。

翌日は大阪関西万博を視察し、知見を深めました。

## 第五十九回 全国木材産業振興大会開催

小池文喜氏 おめでとうございます



連載

# 会員事業所訪問(8)

## 大宮木材業組合 山岸木材工業株式会社

会員事業所を紹介するコーナーです。

今回ご紹介するのは、主に広葉樹を扱う大宮木材業組合・山岸木材工業株式会社の取組です。

### 「未来につながる広葉樹製材」

弊社は創業大正12年、お陰様で材木店として100年を超えることができました。

樫、樺、椴、銀杏、楠木など、日本の木材のよさを大切に、より多くの方へ木材のよさを知っていただけるよう、精進してまいります。



また、樫と言う木は本当にいろいろな表情を見せてくれます。色もそうですし、目も玉、如鱗、笹、虎、虎をほはじめ様々な景色を持っています。材質は硬く腐りにくいため、大黒柱、鴨居、敷居、縁甲板、上り、樫、玄関式台、神棚板、床の間材、神社仏閣の材料及び加工・彫刻いろいろな用途に対応できます。飲食店や居酒屋等店舗の大きさに合わせてオーダーメイドのテーブルやカウンターを製作しています。さらに、伐採も手掛けている。庭にある樫が育ちすぎて倒れそう、家を売るので邪魔な木を伐採したいなどの相談もあります。直近では十七尺の樫の木を伐採し宮城県のお寺の金剛力士像仁王様として、年間かけて彫刻される予定です。

弊社のドラムスティック



全国的に問い合わせがあり弊社の主力商品となっております。国産材の樫と樺にこだわるには理由があります。樫の材質は非常に堅く、また

た粘りがあり強度も高く耐久性に優れており、その特性から道具類、建築用材などに使われています。民家の垣根に植樹される主要な樹木の一つでもあり、常緑樹であるため防風林としての機能も果たします。自然乾燥で十分に乾燥させた木材をAD材と呼びますが、樫のAD材は乾燥に5年、10年と非常に長くかかる分、50、100年もつような耐久性が得られます。

近年DIYブームで「国産の角材が欲しい」「ホームセ



木材加工



伐採作業

### 取適法が施行

価格転嫁の促進に向けて

令和8年1月1日に「下請法(下請代金支払遅延等防止法)」が改正され、「取適法(中小委託取引適法)」として施行されました。昨今のコスト高と木材需給の縮小で必要なコストを価格に転嫁しづらい状況が生まれ、サプライチェーン全体で適切な価格転嫁の実現を目指すための措置として期待されます。

同法の施行に先立ち、林野庁の「林業・木材産業における適正取引推進ガイドライン」も公開されています。ガイドラインには、適正取引推進上の問題点と望ましい取引形態についても整理されており、取引の各段階別に、見積り・受注・納品・支払、発注者からの要請など13項目に分類

し、問題となり得る事例や留意点などが示されています。具体的には、「一方的な取引価格の決定」や「配送費用の負担」などの事例に対し、明確な算出根拠に基づいた合理的な取引価格を設定するなど、価格交渉の重要性や望ましい取引のあり方が盛り込まれています。現実の取引は「仕事をあげる、仕事をもらう関係」で、こんなきれいなことではすまないという声もあるかもしれませんが、しかし、会員の皆様も、流通の段階に応じて発注者、受注者どちらの立場も担うことを認識し、業界全体で価格転嫁に取り組む必要性にご理解ご協力をお願いいたします。

### 会員向け研修のご案内

#### 「経営塾」開催

令和8年2月25日15時より RaiBocHall大宮(さいたま市民会館おおみや)にて「経営塾」研修会(参加費無料)を開催します。プログラムは(株)長谷川萬治商店代表取締役社長 長谷川泰治氏による「木力(もくりょく) 木員の皆様に変える」をはじめ、会員の皆様に役立つテーマばかりです。ぜひお誘いあわせの上ご参加ください。詳細は木材協会HPの「お知らせ」よりご確認ください。

### 動画

#### 「近くの森から信頼を“みらい”へ届けたい」

県産木材供給体制構築対策協議会では、需用拡大を目的に県産材の魅力や消費者のみなさまに伝える動画を制作しました。現在、当組合のホームページにて公開中ですのをご覧ください。



### 木の日イベント

木材利用促進月間に合せ、R7年10月18日(土)に、埼玉県木材協会主催の「木のふれあいまつり」を浦和のコレソ通りにて開催しました。



カンナで作る箸づくり(森づくり課)、木玉磨き&お絵描き、丸太をのこぎりで切つてコースター作り&重き当てクイズ、釣りゲーム、輪投げ、積み木、木のおもちゃ遊びに加え、全国植樹祭推進課も出展(大会動画や展示)などのブースを設けました。

当日のアンケートの回答では、「木のおいほとてもいやされる」「木のおたかみのあるおもちゃに触れることができて良かった」などの感想をいただきました。また、木の日や木材利用推進月間の認知度が5%、木材への関心は97%と昨年より数%高く、今回、追加質問のJAS材の認知度は19%と予想外に高く、今後の活動の励みになりました。

### 活動報告

#### 木エエ作コンクール

第46回埼玉県児童・生徒木エエ作コンクールでは、埼玉県内各地の学校から188点もの応募がありました。このうち二次審査に進んだ60作品をウエスタ川越の活動室で展示し、埼玉県教育長賞2点、埼玉県教育長賞1点、日本木材青年団体連合会会長賞1点、埼玉県木材協会会長賞10点、木育フォーラム会長賞10点を選定しました。審査委員長から「上位賞に選ばれた作品に共通するのは、粘り強く取り組まれたこと、児童・生徒の発達に応じたアイデア、そしてオリジナルティがあった」と総評をいただきました。



埼玉県教育長賞

埼玉県知事賞(中学校の部)

埼玉県知事賞(小学校の部)

#### 優良木材展示会

令和7年11月20、22日の両日、吾野原木センター(飯能市、鴨下文明社長)において、第62回埼玉県優良木材展示会を開催しました。出品口数は針葉樹594口、広葉樹128口でした。表彰式では、埼玉県知事賞2点、一般社団法人全国木材組合連合会会長賞2点、全国木材協同組合連合会会長賞2点、一般社団法人全日本木材市場連盟会長賞2点、埼玉県木材協会賞9点、計17点の丸太が表彰されました。



\*ケヤキ 深瀬木材

\*ヒノキ 小峰木材

島崎会長は、「原木の価格、さらに山元の立木価格は低迷を続け、森林所有者の伐採意欲は減退していると聞いている。この展示会が森林や木材が果たしてきた役割を再確認し、将来にわたって優良木材を安定供給できるよう、その魅力をもっと発信する場になればいい」と述べられました。なお、県知事賞の枠には50万円の値が付きました。